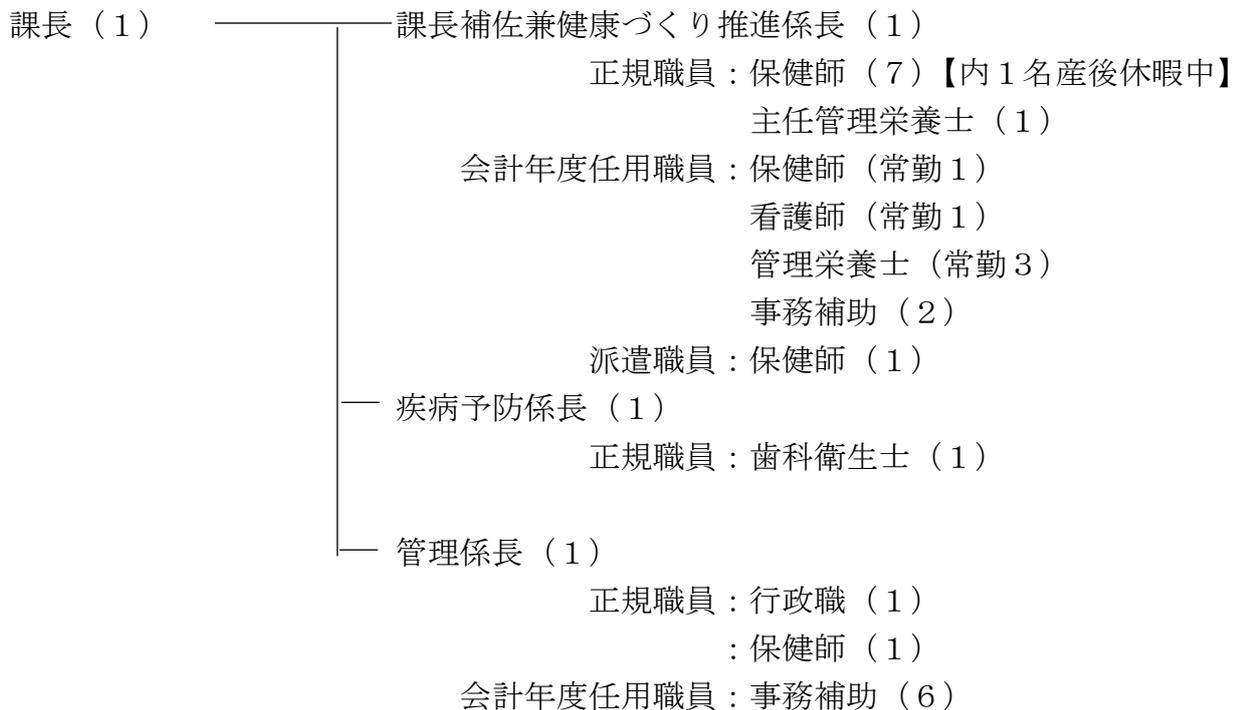
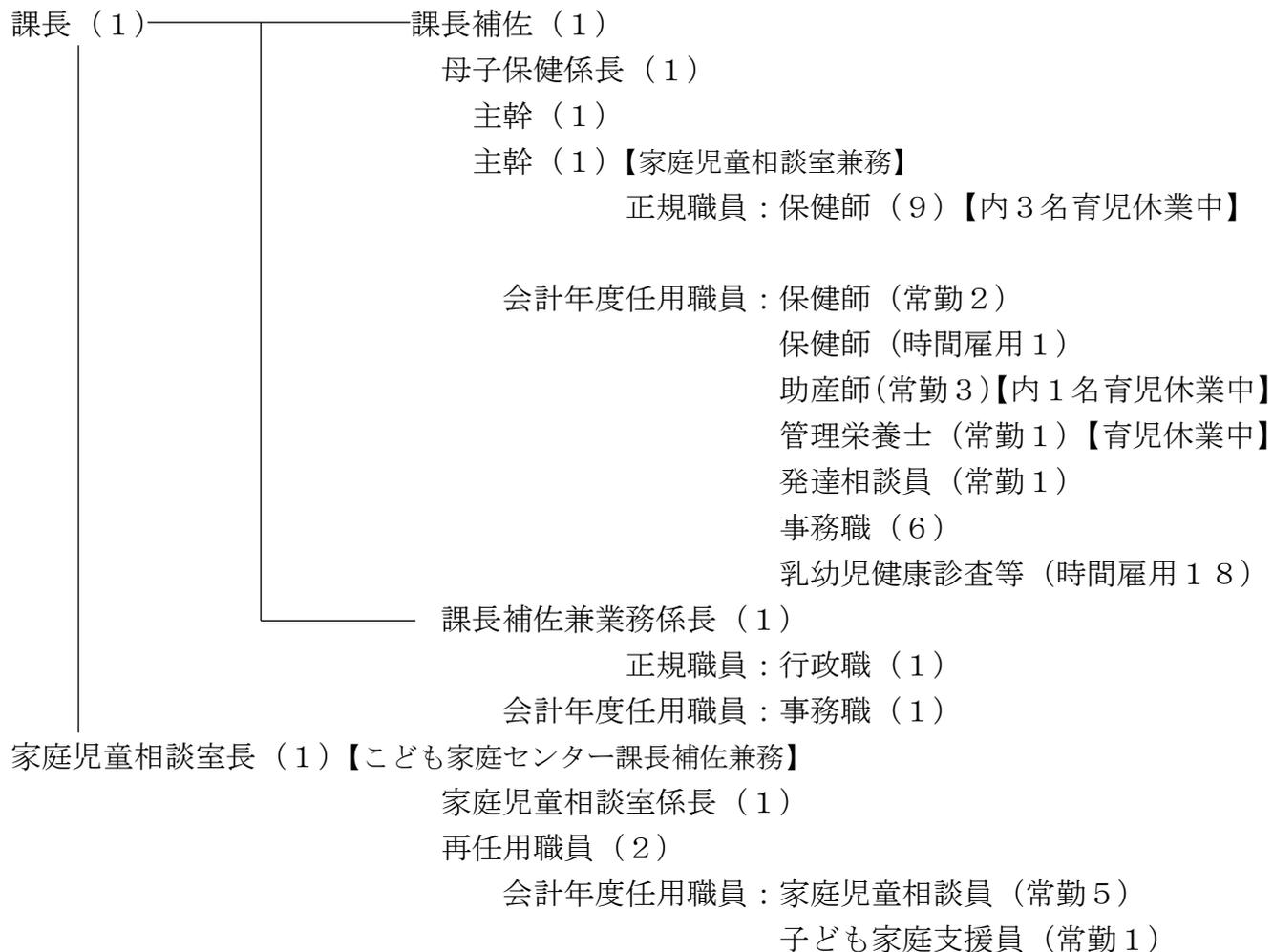


<健康増進課職員体制>令和8年1月1日現在 【29名】



※総合福祉保健センター施設管理 (管理係が兼務)

＜こども家庭センター職員体制＞令和8年1月1日現在 【55名】



栗東市保健衛生事業の概要

<令和7年度の事業概要と令和6年度末および令和7年度上期の事業実績>

1. 母子保健事業

(1) 不育症治療費助成事業

不育症の検査及び治療を受けた者に対し、経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成しています。  
令和4年度より事業を開始しました。

- ・対象：①法律上の婚姻をしている夫婦、または事実婚関係にある夫婦、②治療開始時の妻の年齢が43歳未満、③2回以上の流産又は死産等の既往がある、④被保険者若しくは組合員又はその扶養者、⑤市税や国民健康保険料を滞納していないこと。①～⑤すべて満たす者。

※令和6年10月から、所得制限を撤廃しました。

- ・実績：《助成金交付状況》

	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
交付件数 (件)	1	2	2	6

- ・成果：治療費助成をすることで、対象者の経済的負担の軽減につながりました。

(2) 利用者支援事業（こども家庭センター型）

母子保健と児童福祉が連携・協働して、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援を実施し、切れ目のない支援や虐待への予防的な対応を実施しています。

- ・対象：すべての妊産婦及びこどもとその家庭
- ・成果：利用者支援事業（こども家庭センター型）では、妊娠期から子育て期に至るまでの継続的な支援ができました。こんにちは赤ちゃん訪問事業では、市の母子保健サービスや地域の子育て情報の提供を実施することにより、母子の孤立を防ぎ育児支援につながりました。また、すべての妊産婦及びこどもとその家庭等に支援できるよう家庭児童相談室と連携し、相談支援を行いました。

(3) 母子健康手帳の交付

妊娠届出により母子の健康管理を一貫して行うために、母子健康手帳を交付しています。

母子健康手帳交付時に、併せて妊婦の健康状態の聴取と必要な情報提供を行うとともに保健指導を行っています。

- ・対象：妊婦

- ・実績：《妊娠届出状況》

(単位：人)

	届出数	0～11週	12～19週	20～27週	28週以降	分娩後	不明
R 3	778	768	13	2	0	1	0
R 4	783	771	11	0	1	0	0
R 5	766	748	15	2	1	0	0
R 6	713	694	13	4	1	1	0

R 7 (12月末)	579	572	4	3	0	0	0
------------	-----	-----	---	---	---	---	---

- ・ 成果：多くの妊婦が11週（3か月）までに妊娠の届出を行い、母子手帳の交付を受けていました。母子健康手帳交付時に専門職による全数面接を実施し、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行いました。支援が必要と思われる妊婦に対しては個別に相談支援を行うとともに、早期から家庭児童相談室等と連携しました。

#### (4) 妊産婦健康診査

##### ①妊婦健康診査

妊婦と胎児の健康保持増進のために、妊婦一般健康診査の費用助成を行い経済的負担の軽減を図っています。

- ・ 助成内容：基本健診（問診及び診察、体重測定、尿検査、血圧測定）14回

※令和3年度より、多胎妊婦には、基本健診5回を追加

超音波4回

血液検査（初期、中期、後期）各1回

子宮頸がん検査1回

GBS検査1回

クラミジア1回

- ・ 対象：妊婦

##### ②産婦健康診査

令和5年度より、産後のうつ予防及び新生児への虐待予防を図るため、産婦健康診査の費用助成を行い経済的負担の軽減を図っています。

- ・ 助成内容：産後2週間健診1回

産後1か月健診1回

- ・ 対象：概ね産後2週間の産婦及び概ね産後1月の産婦（流産又は死産をした者を含む。）

- ・ 実績：

《妊産婦健康診査受診状況》

年度		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
交付者数（人）		853	851	829	774	628
件数 (件)	妊婦健康診査	16,588	17,230	15,453	14,699	10,454
	産婦健康診査			1093	1,158	802

- ・ 成果：妊産婦健康診査の公費助成を行うことで、定期的な受診につながり妊婦及び胎児の健康管理の機会を提供することができました。

##### ③低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

低所得の妊婦に対して、初回産科受診料の費用（産科医療機関において実施する妊娠の判定に要する費用）を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、受診状況等を継続的に把握し、必要な支援につなげています。

- ・助成内容：1回の妊娠にかかる判定につき上限10,000円まで
- ・対象：①初回産科受診日に栗東市に住所を有し、住民税非課税世帯または生活保護世帯であること、②産科医療機関における初回受診で妊娠と判定されたこと、③産科医療機関と栗東市とが必要に応じて支援に必要な情報を共有することに同意することの①～③すべてを満たす妊婦。
- ・実績：R6 1件、R7 (12月末) 0件

## (5) 産前産後サポート事業

### ①ママのおしゃべり会

妊娠や出産、産後間もない時期の妊産婦が、地域でのつながりを持ち、孤立化することを予防するために実施しています。妊娠・出産・子育てについて、助産師や栄養士の相談支援を受けながらお互いに悩みを共有するとともに、相談機関や母子保健サービス等を知ることができます。令和4年7月から実施しています。

- ・対象：産後4か月までの母子
- ・実績：月1回

	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
参加人数 (延)	50	105	81	75

- ・成果：参加者同士で出産・子育て、授乳についてなど悩みを話すことで孤立感がやわらぎ、助産師や栄養士などの専門職のアドバイスを受けることで不安が解消されました。

### ②りっとう楽育サロン (プレママ編、パパママ編)

妊娠中から産後まで、切れ目のない支援として、伴走型相談支援を充実させるとともに、妊婦同士が交流できる場を設けることで、不安軽減や安心して地域で子育てできるようにしています。また、産後の赤ちゃんとの生活のイメージをもつことで、父母がともに育児にスムーズに向かえるようにし、育児不安の軽減を図っています。令和5年6月から実施しています。

- ・対象：プレママ編・・・妊娠28週から35週6日までの妊婦  
 パパママ編・・・妊娠28週から35週6日までの妊婦とそのパートナー
- ・実績：プレママ編 年6回、パパママ編 年10回

	R 5	R 6	R 7 (12月末)
プレママ編 参加人数 (延)	20	47	30
パパママ編 参加人数 (延)	82	174	77

※令和5年度は、プレママ編・パパママ編ともに年5回開催しました。

- ・成果：産後のイメージを持つことで、産後の育児をスムーズに迎えることができ、妊婦同士で話すことで孤立感がやわらぎ、助産師などの専門職のアドバイスを受けることで不安が解消されました。

## (6) 産後ケア事業

産後の心身に不調があり、育児に対する不安がある母子を対象に、栗東市産後ケア事業を実施することにより、心身の安定及び育児不安の軽減を図ることを目的として、産後ケア事業（短期入所型・通所型・訪問型）を実施しています。

平成29年度は1医療機関に委託して開始したが、平成30年度には草津栗東医師会と委託契約、7医療機関にて実施していました。令和7年度より県下集合契約にて、滋賀県医師会・滋賀県助産師会に委託し実施しています。

- ・対象：栗東市に住民登録がある産後1年以内の母子
- ・実績：

《産後ケア事業の利用状況》

		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
短期入所型	利用者数 (延)	6	13	38	33	56
	利用日数 (延)	20	38	82	48	73
通所型	利用者数 (延)	3	2	14	18	47
	利用日数 (延)	3	2	14	18	47
訪問型	利用者数 (延)					23
	利用日数 (延)					23

- ・成果：医療機関の支援により、産後に家族からの家事・育児の援助が受けられない人や育児不安のある人の心身の不調や育児不安の軽減につながりました。また、利用希望者が増加傾向であり、アンケートの結果、全ての利用者が産後ケアを利用して満足、大変満足と回答しており、利用者のニーズに沿った支援が提供できています。

(7) 養育医療の給付

未熟児養育医療の申請を受け、対象者に対して養育医療券を交付し、指定医療機関で医療給付を行っています。

- ・対象：未熟な状態で生まれた低出生体重児等で入院を必要とする乳幼児
- ・実績：

《養育医療の給付数》

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
実人数 (人)	26	22	41	37	14
延件数 (件)	68	50	100	102	24

(8) 未熟児・ハイリスク児・妊産婦訪問指導

低出生体重児届出およびハイリスク児・妊産婦連絡を受けて、助産師または保健師が訪問指導を行っています。必要に応じて関係機関と連携し継続的な支援を行っています。

- ・対象：未熟児、ハイリスク児、妊産婦
- ・実績：(15) 家庭訪問事業に掲載

(9) 出産・子育て応援交付金支援事業・妊婦のための支援給付事業・利用者支援事業 (妊婦等包括相談支援事業型)

妊娠届出からすべての妊婦・子育て家庭に寄り添い、継続的に相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施しています。令和5年2月から実施している出産・子育て応援交付金支援事業は、令和8年3月末で終了します。令和7年4月からは新たに妊婦のための支援給付事業・利用者支援事業(妊

婦等包括相談支援事業型)として制度化しています。

**【妊婦等包括相談支援（伴走型相談支援）】**

- (1) 妊娠届出時：妊娠届出時に専門職による妊婦の面談を実施
- (2) 妊娠8か月頃：アンケート実施後、電話による確認を実施。相談希望妊婦等に面談を実施。
- (3) 出産後：原則、「こんにちは赤ちゃん訪問」時等の面談を実施

**【経済的支援】**

- ・ 出産応援給付金：妊娠届出時の面談後、申請により妊娠1回につき5万円を支給
- ・ 子育て応援給付金：原則、「こんにちは赤ちゃん訪問」等での面談後、申請により子ども1人につき5万円を支給。
- ・ 妊婦支援給付金：妊娠後、妊婦支援給付認定した妊婦に5万円を支給（1回目）。出産前後で胎児の数の届出があった妊婦に、子ども1人につき5万円を支給（2回目）。  
 ※流産等（流産・死産・人工妊娠中絶）した者も対象
- ・ 実績：

		R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
出産応援給付金	遡及給付件数 (件)	1,100	23	0	
	給付件数 (件)	85	760	465	
子育て応援給付金	遡及給付件数 (件)	624	14	0	
	給付件数 (件)	23	719	462	98
妊婦支援給付金 (1回目)	給付件数 (件)				499
妊婦支援給付金 (2回目)	給付件数 (件)				319

- ・ 成果：令和4年4月1日以降に妊娠届出をされた方、出生した子どもの養育者については、面談を行ったうえ出産・子育て応援給付金申請を受け付けました。  
 令和7年4月1日以降に妊婦支援給付認定した妊婦、胎児の数の届出をした妊婦についても、原則面談を行ったうえで妊婦支援給付金申請を受け付けました。  
 妊娠7～8か月頃には、妊娠届け出をされた妊婦全員にアンケートを送付し、返信内容をもとに電話にて状況確認を行い、必要時面談等による対応を行うことで、妊婦、産婦の不安を軽減するとともに、継続支援につなげることができました。

**(10) こんにちは赤ちゃん訪問事業**

生後4か月までの児を持つ家庭を助産師または保健師が訪問し、育児についての指導を行います。必要に応じて関係機関と連携し継続的な支援を行っています。

- ・ 対象：生後4か月までの児
- ・ 実績：(15) 家庭訪問事業に掲載。

**(11) 乳幼児健康診査**

生後4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の児に対し、小児科医による診察、保健師等による問診、計測、個別・集団指導、尿検査、視力検査等を行っています。必要に応じて精密検査等

の紹介を行っています。

令和3年4月より新型コロナウイルス感染症対策として実施回数を各健診3回に増やしていましたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行になったことを受け、令和5年8月より各健診の実施回数を月2回へ変更しています。

令和5年10月、3歳6か月児健診に簡易屈折検査を導入し、ランドルト環による視力検査と併用しています。令和6年1月から子育てアプリを導入し、同年3月から順次、アプリからの健診予約を開始しています。

- ・対象：生後1か月、4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の児
- ・実績：各健診月2回実施

《乳幼児健康診査 受診状況》

1か月児健診	R 7 (10月末)
対象者数 (人)	397
受診者数 (人)	306
受診率 (%)	77.1

4か月児健診	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
対象者数 (人)	807	728	735	693	457
受診者数 (人)	788	718	713	683	447
受診率 (%)	97.6	98.6	97.0	98.6	97.8

10か月児健診	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
対象者数 (人)	768	725	741	699	475
受診者数 (人)	736	717	732	688	474
受診率 (%)	95.8	98.9	98.8	98.4	99.8

1歳6か月健診	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
対象者数 (人)	788	731	665	683	489
受診者数 (人)	768	722	666	675	483
受診率 (%)	97.5	98.8	100.2	98.8	98.8

2歳6か月健診	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
対象者数 (人)	736	733	701	622	519
受診者数 (人)	713	730	674	624	506
受診率 (%)	96.9	99.6	96.1	100.3	97.5

3歳6か月健診	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
対象者数 (人)	698	708	705	641	478
受診者数 (人)	690	702	697	612	482
受診率 (%)	98.9	99.2	98.9	95.5	100.8

- ・成果：いずれの健診も平均95%以上が受診され、子どもの成長発達について保護者とともに確認しながら、成長発達について必要な知識の普及・啓発及び必要な助言を行い、安心して子育てできるよう支援しました。今年度から1か月児健診を実施（医療機関にて個別健診）しています。

未受診者に対しては、電話やはがきなどで受診勧奨を行い、状況に応じて家庭訪問したり、保育園幼稚園等と連携したり状況把握に努めました。

また、乳幼児健診を受診されて支援が必要な人に対しては、精密健診の紹介や発達相談、訪問指導、健康相談、発達フォロー教室としてゆうゆう教室などにつなげることができました。

### (12) 発達相談指導

概ね4歳までの幼児について発達に関する相談を希望する人に対し、発達相談員による相談を行っています。

- ・対象：利用希望者
- ・実績：

《発達相談 利用状況》

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
利用実人数 (人)	267	227	237	206	141
利用延件数 (件)	346	294	331	257	157

- ・成果：健診後の支援として、子どもの成長・発達の状況を保護者と確認するとともに、発達段階に応じた関わり方の助言を行うことができました。そして、児童発達支援（療育）利用の方や3歳半健診終了後も継続して相談を希望される方は発達支援課に支援移行しました。支援移行ケース総数は増加傾向にあります（参考：R3年76件、R4年78件、R5年90件、R6年96件）。

### (13) 妊産婦乳幼児健康相談

健康相談日を定例的に設け、乳幼児の身体計測、栄養・発達等育児に関する相談を行っています。令和5年度より妊産婦も対象とし、助産師による相談も行っています。

- ・対象：利用希望者
- ・実績：

《妊産婦乳幼児健康相談 来所者数》

年度 来所者	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
実施回数 (回)	24	34	46	48	36
合計 (人)	495	600	633	824	692

※令和2年4～5月は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため休止。令和2年6月より、なごやかセンターのみで予約制で実施。

令和4年6月より、大宝東児童館でも予約制で実施。

令和5年度より、治田西児童館でも予約制で実施。

令和6年度より、なごやかセンター、コミュニティセンター治田西、大宝東児童館で予約制を撤廃し実施。

- ・成果：なごやかセンターや児童館等において、定例健康相談を実施することで、乳幼児の成長・発達・栄養等の相談を行うことができました。また、子育ての安心につなげることができました。

#### (14) ゆうゆう教室

乳幼児健診等において発達に課題があると思われる親子に対し、小集団での遊びを通して子どもへの関わり方を学ぶ機会を提供しています。

- ・対象：概ね2歳半～3歳の利用希望者
- ・実績：月2回実施

##### 《ゆうゆう教室実施状況》

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
実施回数 (回)	23	24	24	24	18
参加者数 (人)	111	141	226	195	173
1回あたりの参加者数(人)	4	6	9	8	9

※令和2年4～8月（8回）は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため休止、それ以降は参加者の上限を設定し、段階的に引き上げを行い、令和5年10月に人数制限を撤廃しました（令和2年9月以降、参加者の上限を5組、令和3年度は、10組までに引き上げ。令和4年度は、12組まで引き上げ。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の2類感染症から5類感染症への移行を踏まえ、5月から15組に引き上げ。

- ・成果：設定遊びや小集団活動を通し、保護者が子どもへの具体的な関わり方を学ぶことができました。

#### (15) 家庭訪問指導（養育支援訪問事業を含む）

乳幼児健診等において何らかの課題があると思われる家庭に対し、保健師や育児支援訪問員等が訪問し、支援を行っています。

- ・対象：家庭訪問による保健指導が必要な人
- ・実績：

訪問種別		訪問実数 (件)					訪問延数 (件)				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
母子	妊婦	11	15	12	8	—	12	36	17	16	—
	産婦	585	577	688	626	—	615	584	722	658	—
	新生児・乳児	607	623	758	681	—	725	712	805	751	—
	幼児	96	58	35	54	—	96	122	66	90	—
合計		1,299	1,273	1,493	1,369	—	1,448	1,454	1,610	1,515	—

#### (16) 要保護児童対策地域協議会、合同ケース会議

家庭児童相談員と定例的に事例検討を行うことで、支援の方向性と役割を明確にし、連携して要支援家庭や要保護児を支援しています。

### (17) 子育てアプリ「くりなび」の運用

令和6年1月から、子育てアプリ「くりなび」の運用を開始しました。本アプリは、子育て情報の配信や子どもの成長記録、予防接種の管理等、子育て世代の市民を継続的にサポートできるような機能が備わっています。

また、同時に予約システム「くりちゃんの予約サポート」についても運用しており、令和6年度からりっとう楽育サロン、ママのおしゃべり会、乳幼児健康診査の予約を受付けています。

・登録者数：R7（12月末） 3,422件

## 2. 歯科保健事業

### (1) 乳幼児歯科健診

むし歯や歯周病予防に着目し、10か月健診時に啓発チラシの配布、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月児に対し幼児健診時に歯科医師による歯科診察と歯科衛生士による食事・歯みがき指導、啓発チラシの配布を行っています。

2歳6か月児の希望者に対してフッ素塗布を行っています。

・対象：1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の児

・実績：各健診月2回実施

#### 《1歳6か月児歯科健診受診状況》

	対象人員 (人)	受診実人 員(人)	受診率 (%)	むし歯の 総本数 (本)	受診結果	
					むし歯の ある人員(人)	咬合異常のあ る人員(人)
R3	788	768	97.5	11	2	43
R4	731	722	98.8	4	1	36
R5	665	665	100.0	3	1	63
R6	683	675	98.8	4	2	54
R7	—	—	—	—	—	—

#### 《2歳6か月児歯科健診受診状況》

	対象人員 (人)	受診実人 員(人)	受診率 (%)	むし歯の 総本数 (本)	受診結果	
					むし歯の ある人員(人)	咬合異常のあ る人員(人)
R3	736	714	97.0	85	24	83
R4	733	725	98.9	86	26	81
R5	701	675	96.3	44	26	110
R6	622	625	100.5	24	7	102
R7	—	—	—	—	—	—

《 3 歳 6 か月児歯科健診受診状況 》

	対象人員 (人)	受診実 人員 (人)	受診率 (%)	むし歯の 総本数 (本)	受診結果	
					むし歯の ある人員 (人)	咬合異常のあ る人員 (人)
R 3	698	686	98.3	260	76	70
R 4	708	696	98.3	209	58	71
R 5	705	691	98.0	198	63	97
R 6	641	609	95.0	118	38	113
R 7	—	—	—	—	—	—

(2) 保護者歯科健診

1 歳 6 か月児健診時に希望者に対して歯科医師による歯科診察と歯科衛生士による指導を行うことで親世代に対して歯科に関する啓発を行っています。

- ・対象：1 歳 6 か月児の保護者
- ・実績：

《 保護者歯科健診受診状況 》

	対 象 人 員 (人)	受 診 実 人 員 (人)	一人平均う歯数 (本)			歯肉の炎症 (%)		
			処置歯	未処置 歯	計	なし	軽度	重度
R 3	788	699	6.6	0.9	7.5	67.6	30.0	1.0
R 4	731	628	5.6	0.7	6.3	71.7	24.2	1.0
R 5	665	637		0.7	0.7	69.1	21.3	
R 6	683	526		0.7	0.7	83.5	16.5	
R 7	—	—	—	—	—	—	—	

3. 食育の推進

(1) 「第 4 次栗東市食育推進計画」の推進

令和 7 年 3 月に策定した「第 4 次栗東市食育推進計画」に基づき、関係機関との連携のもと食育の重要性や実践のポイント等について啓発を実施しています。当課の他に、農林課、子育て支援課、幼児課、学校教育課、学校給食共同調理場、こども家庭センターによる事務局会議を設置し、計画の推進と進捗管理を行っています。

4. 健康推進員活動支援

(1) 健康推進員活動支援

食育の推進を始めとして健康づくりのボランティアとして様々な活動をしている健康推進員に対して支援を行っています。

また、健康推進員養成講座を隔年で実施しています。

・実績：

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
養成講座（人）	13		13		11
現任研修 回(人)	0	2(142)	2(92)	2(94)	3(125)
伝達講習（回）	0	0	1	2	2

・成果：健康推進員が地域での健康づくり活動を実施いただくための知識の向上を図ることができました。

## 5. 健康づくりの推進

### (1) 「第3次健康りっとう21」の推進

健康づくり推進協議会を開催し、関係機関と連携を図りながら「健康りっとう21」を推進し、健康なまちづくりへの取り組みを実施しています。

令和5年度（令和6年3月）に策定した第3次健康りっとう21を基に、取組を行っています。

- ・健康づくり推進協議会の開催
- ・あなたの健康ささえ隊協力事業所・医療機関・歯科医院・薬局において、ポスター、啓発チラシの設置をしています。

### (2) 健康づくりに関する健康教育

- ・小中学校での喫煙防止教室

たばこに対する正しい知識を身につけるため市内小学校5年生、市内中学校1年生に対して喫煙防止教室を実施しています。

- ・こころの健康づくり研修会

「こころの健康づくり」では、心の病気を予防・早期発見するための正しい知識を得ることを目的に研修会を開催しています。

今年度は、健康推進員を対象にストレスへの対処法について啓発を実施しました。

次年度は、企業を対象に開催を予定しています。

- ・骨粗しょう症予防セミナー

骨粗しょう症と骨粗しょう症予防に関する正しい知識の普及・運動指導を目的に、希望のあった市内保育園・幼稚園・幼児園・こども園で園児と保護者対象に実施しています。運動指導は外部講師（健康運動指導士）により実施しています。

### (3) 予防歯科推進事業

- ・乳幼児期からの予防歯科の啓発

乳幼児健診の機会を利用し、対象児とその保護者に歯科保健に関する啓発チラシを配付しています。また、併せて歯科衛生士から歯科保健指導を実施しています。

- ・園児向けの啓発

園児が正しい歯みがき習慣を身につけるため、幼児課と健康増進課が協力し、園のスタッフによる歯みがき指導や予防歯科に関する啓発活動を実施するための支援を実施しています。

- ・小学校における歯科健康教育

各校の歯科保健指導計画に位置づけて実施できるよう、小学2年生を対象とする歯科健康教育の実施における助言等を行い、小学校での健康教育を支援しています。

- ・予防歯科啓発プロモーション事業

「2+2+2+2 法」を推進するために制作したポスター・リーフレット・動画およびテーマソングを活用した啓発活動を実施しました。

内 容：①小中学校でのポスター掲示、リーフレットの配布

②各校の状況に応じて、動画およびテーマソングを活用した啓発活動を推進  
(休み時間や給食後の歯みがきタイム等)

③関係機関の協力によるプロモーション活動

・市公式 YouTube チャンネル「りっとうチャンネル」に動画を掲載

- ・成人・高齢期を含めた予防歯科啓発

「まちづくり出前トーク」の機会を活用して、予防歯科について啓発活動を実施しました。

## 6. 疾病の予防・早期発見

### (1) 健康手帳の交付

自身の健康管理に役立てていただくために、各種健(検)診受診者に対して健康手帳を交付しています。

### (2) メタボ予防健診

<プレ特定健診>

健診を実施し、自己の健康状態と生活習慣を振り返る機会を提供しています。

- ・項目：問診（服薬・既往歴、生活習慣に関する項目、自覚症状など）、診察、身体計測（身長、体重、腹囲、BMI）、血圧測定、尿検査（糖、蛋白、潜血）、血液検査（①血中脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）②肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）③血糖検査（空腹時血糖またはヘモグロビン A1c (NGSP 値)）、④腎機能検査（血清クレアチニン、eGFR、尿酸）

※食後 10 時間未満の場合は、ヘモグロビン A1c のみ

※栗東市国民健康保険が行う特定健診の項目に準じる（ただし、詳細項目除く）。

- ・対象：19～39歳で健診受診機会のない人

・実績：

《プレ特定健診（19～39歳）受診状況》

		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
受診者数 (人)		231	215	216	198	148
メタボリックシンドローム判定 (再掲)	非該当 (人)	216	185	207	189	133
	予備群該当 (人)	9	12	6	6	11
	基準該当 (人)	6	4	3	3	4
	判定不能 (人)	0	0	0	0	0

<生活保護受給者健診>

栗東市国民健康保険が行う特定健診の項目に準じる健診を実施し、自己の健康状態と生活習慣を振り返る機会を提供しています。

- ・健診項目はプレ特定健診の記載内容と同じ
- ・詳細項目：①貧血検査（赤血球、血色素量、ヘマトクリット値）②心電図検査③眼底検査

※詳細項目は、厚生労働大臣が定める基準に基づき医師の判断により実施。

※満 75 歳以上の場合は健診項目のうち、身体測定（腹囲）、腎機能検査（尿酸）、尿検査（潜血）と詳細項目（②心電図検査③眼底検査）は実施しない。

- ・対象：40歳以上の生活保護受給者

- ・実績：

《生活保護受給者健診受診状況》

		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
対象者（年度当初に案内文を送付した数）（人）		261	286	256	268	257
受診者数（人）		22	23	20	38	20
再掲	積極的支援（人）	5	1	0	4	3
	動機付け支援（人）	1	2	2	2	0

(3) 肝炎ウイルス検診

ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、B型およびC型肝炎ウイルス検査と結果説明を行っています。

- ・対象：40歳以上

- ・実績：

《肝炎ウイルス検診受診状況》

	R 3		R 4		R 5		R 6		R 7 (12月末)	
	B型	C型	B型	C型	B型	C型	B型	C型	B型	C型
受診者数（人）	78	78	60	60	71	71	88	88	62	62

(4) 結核検診

結核の蔓延防止のため、胸部レントゲン検査による結核検診を行っています。

- ・対象：65歳以上

- ・実績：

《結核検診受診状況の年次推移》

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
個別（医療機関委託）（人）	2,783	2,826	2,613	2,954	2,739
うち要精密検査（人）	0	1	0	1	0

※感染症法に基づく結核検診のみ（済生会での肺がん・結核検診は令和5年度から実施）

(5) がん検診

<胃がん検診>

胃がんの早期発見・早期治療のため、胃部エックス線検査による集団バス検診及び胃内視鏡検査を医療機関委託検診により行っています。

- ・対象：胃部エックス線検査 40歳以上  
胃内視鏡検査 50歳以上

※どちらかを2年に1回

<子宮頸がん検診>

子宮頸部がんの早期発見・早期治療のため、子宮頸部の視診・細胞診および内診を行っています。

- ・対象：20歳以上の女性（2年に1回）

<乳がん検診>

乳がんの早期発見・早期治療のため、乳房のマンモグラフィ検査を行っています。

- ・対象：40歳以上の女性（2年に1回）

<大腸がん検診>

便潜血反応検査を行い、大腸がんの早期発見・早期治療を図っています。

- ・対象：40歳以上

<肺がん検診>

肺がんの早期発見・早期治療のため、胸部エックス線検査を集団バス検診及び医療機関委託検診により行っています。加えて、対象者（50歳以上で喫煙指数600以上の人）には喀痰検査を行っています。

- ・対象：40歳以上（肺がん・結核検診として実施）

《各種検診受診状況》

	受診者数（人）					要精密検査者（人）					がん・がん疑い（人）				
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12末)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12末)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12末)
胃がん(X線)	279	282	240	237	218	13	12	4	1	2	0	0	0	0	0
胃がん(内視鏡)	388	301	371	334	277	46	35	40	40	24	3	2	4	2	11
子宮頸がん	2,128	2,283	2,231	2402	1431	52	51	64	53	29	9	11	13	8	3
乳がん	1,157	1,202	1,204	1248	749	59	85	80	79	44	9	3	5	6	4
大腸がん	2,592	2,598	2,664	2809	2419	13	162	151	172	169	9	14	15	12	10
肺がん	537	441	593	571	523	13	15	19	13	9	2	0	6	3	2

<アピアランスサポート事業>

がんの治療に伴う外見の変化の悩みに対し、社会参加や就労継続を支援し、療養生活の質がより良いものになるよう、医療用等ウィッグ（かつら）・帽子、乳房補整用具の購入経費の一部助成を行っています。

《助成交付件数》

補整用具名	R 3（件）	R 4（件）	R 5（件）	R 6（件）	R 7（件） (1月末)
医療用等ウィッグ（かつら）・帽子	18	22	32	24	19
乳房補整用具	1	3	6	4	4

(6) 特定保健指導、受診勧奨（データヘルス計画に基づく保健事業の実施）

< 特定保健指導（特定健診の結果により実施） >

特定健診の結果、階層化（動機づけ支援、積極的支援）により対象となった人に対し、生活習慣改善のための特定保健指導を実施しています。

- ・方法：個別指導（業者委託、医療機関委託、直営）  
          集団指導（直営）
- ・対象：40歳以上の栗東市国民健康保険被保険者
- ・実績：

《利用状況》 法定報告より

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
対象者数（人）	339	287	293	205	-
利用者数（人）	84	57	64	52	-
利用率（%）	24.8	19.9	21.8	25.4	-

< 受診勧奨（特定健診の結果により実施） >

特定健診の結果、検査データより早急に受診する必要があると思われる人に対し、通知・電話・家庭訪問などによる受診勧奨を実施しています。

- ・対象：40歳以上の栗東市国民健康保険被保険者
- ・実績：

《実施状況》

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
ハイリスク受診勧奨対象者数（人）	144	126	163	146	54
糖尿病性腎症重症化予防対象者数（人）	34	42	36	35	20
上記除く対象者数（人）※通知のみ	446	483	463	388	204

※滋賀県データヘルス計画、県医師会「特定健康診査等の手引き」、滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを参考に実施

(7) 糖尿病性腎症重症化予防事業

< かかりつけ医と連携した保健指導（特定健診の結果により実施） >

腎不全・人工透析への移行を防止および遅らせることを目的として、糖尿病性腎症等で通院する者のうち、重症化するリスクの高い者に対して、主治医の指示内容に基づき、生活習慣改善のための保健指導を実施しています。

- ・方法：個別指導（面談、家庭訪問、電話）
- ・対象：40歳以上の栗東市国民健康保険被保険者
- ・実績：

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
対象者数（人）	25	27	38	24	28

利用者数（人）	5	4	11	6	4
利用率（％）	20.0	14.8	28.9	25.0	14.3

《実施状況》

※滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを参考に実施

＜受診勧奨（特定健診の結果により実施）＞

腎不全・人工透析への移行を防止および遅らせることを目的として、特定健診の結果、検査データより糖尿病性腎症が重症化するリスクの高い人に対し、通知・電話・家庭訪問などによる受診勧奨を実施しています。

- ・対象：40歳以上の栗東市国民健康保険被保険者
- ・実績：（6）特定保健指導、受診勧奨に掲載

（8）後期高齢者健康診査等（受託）

＜健康診査＞

滋賀県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、糖尿病等の生活習慣病やその他の疾病を早期発見するとともに、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的に実施しています。

- ・対象：後期高齢者医療保険加入者

※令和6年度より対象者を拡大して実施しています。

令和5年度まで除外対象となっていた「糖尿病や脂質異常症等の生活習慣病により医療機関を定期的  
に受診し、血液などの検査歴がある方」「要介護認定を受けている方で血液などの検査歴がある方」も  
令和6年度より対象となっています。

- ・実績：

《後期高齢者の健康診査受診状況》

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7（1月末）
対象者数（人）	1,988	2,211	2,368	7,133	7,521
受診者数（人）	776	875	937	2,294	2,043
受診率（％）	39.0	39.6	39.6	32.2	27.2

＜高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業＞

高齢者の健康の保持増進や健康寿命の延伸を図るため、長寿福祉課・保険年金課等庁内担当部局及び関係団体との連携のもと、地域の健康課題を分析・企画・調整・評価等を行い高齢者に対する支援を一体的に行っています。

令和3年度より、滋賀県後期高齢者医療広域連合「滋賀県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画」に基づき、高齢者保健事業の一部を市が受託して実施しています。

《実施事業》

R 3：健診後異常値放置者への受診勧奨、糖尿病治療中断者への受診勧奨

R 4：健診後異常値放置者への受診勧奨、健康状態不明者の把握・指導

R 5～健診後異常値放置者への受診勧奨、健康状態不明者の把握・指導、多剤服薬者への通知・指導

- ・対象：75歳以上の後期高齢者医療保険加入者

- ・実績：

《実施状況》

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
受診勧奨対象者数（人）	19	49	27	44	52
糖尿病治療中断対象者数（人）	5				
健康状態不明者把握事業対象者（人）		84	59	28	27
多剤重複服薬通知者数（人）			885	942	956

(9) 健康相談・健康教育

＜健康相談＞

心身の健康に関する相談に応じ、健康管理に関する健康相談を実施しています。

保健師、管理栄養士、歯科衛生士による生活習慣病相談、栄養相談、禁煙相談、歯科相談、一般健康相談（予約制）を行っています。

- ・対象：利用希望者
- ・実績：

《健康相談実施状況》 健康増進事業補助金実績報告より（電話相談除く）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
開催回数（回）	10	18	15	12	10
被指導延人数（人）	10	18	15	12	10

＜健康教育＞

生活習慣病の予防その他健康に関する事項について知識の普及を図り、健康管理に資する健康教育を実施しています。

《健康教育実施状況》 健康増進事業補助金実績報告より

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
開催回数（回）	4	7	6	7	8
被指導延人数（人）	82	151	119	138	188

(10) 家庭訪問指導

保健師等が各家庭を訪問し、本人や家族の健康問題について相談や助言を行っています。

- ・対象：家庭訪問による保健指導が必要な人
- ・実績：地域保健・健康増進事業報告より

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
実人数（人）	4	6	9	1	—
延べ人数（人）	27	7	17	2	—

7. 感染症予防

## (1) 予防接種事業

感染のおそれのある疾病の発生や蔓延を予防するために、予防接種法に基づく定期予防接種を医療機関に委託し実施しています。

集団予防に重点をおいた定期接種をA類疾病予防接種（こども対象）、個人予防に重点をおいた定期接種をB類疾病予防接種（高齢者対象）として実施しています。

各種健診や相談の機会、広報・ホームページ、健康づくりカレンダー、ポスター掲示及び就学前健診時におけるチラシの配布（学校教育課に依頼）などにより予防接種の啓発に努めるとともに、個別通知により就学前児童に対して麻しん・風しん混合（MR混合）、小学校の児童に対して2種混合2期、日本脳炎2期の接種勧奨を年2回実施しています。

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種については、令和4年度から積極的勧奨を再開するとともに、接種機会を逃した人に対するキャッチアップ接種（実施期間：令和4～6年度（令和7年度は、キャッチアップ接種期間中の3年間に1回以上接種している人について、令和7年度末まで公費で3回の接種を完了できるよう経過措置あり））を実施し、定期接種及びキャッチアップ接種対象者には個別通知による接種勧奨を行っています。

また、「妊娠を希望する女性」及び「風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者」を対象に、市要綱に基づき風しん予防接種費助成事業を実施しています。

高齢者の予防接種については、令和7年4月より带状疱疹が定期接種化され、今年度の対象者には令和7年5月に個別通知により接種券を交付し、接種勧奨を行っています。また、带状疱疹の定期接種化に伴い、令和6年度から開始した任意接種の带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部助成については、経過期間を設けた後、要綱を廃止（制度を終了）しました。

### 《こどもの予防接種（A類疾病の予防接種）の接種状況》

#### H i b感染症

年度	種類（回数）	対象者数（人）	接種者数（件）
R 3	初回1回目	778	774
	初回2回目	778	780
	初回3回目	778	779
	追加	778	738
R 4	初回1回目	782	731
	初回2回目	782	731
	初回3回目	782	718
	追加	727	732
R 5	初回1回目	726	738
	初回2回目	726	730
	初回3回目	726	719
	追加	743	695
R 6	初回1回目	714	4

	初回 2 回目	714	54
	初回 3 回目	714	128
	追加	660	604
R 7 (12 月末)	初回 1 回目	636	0
	初回 2 回目	636	0
	初回 3 回目	636	0
	追加	655	18

小児の肺炎球菌感染症

年度	種類 (回数)	対象者数 (人)	接種者数 (件)
R 3	初回 1 回目	778	773
	初回 2 回目	778	781
	初回 3 回目	778	777
	追加	778	732
R 4	初回 1 回目	782	731
	初回 2 回目	782	732
	初回 3 回目	782	719
	追加	727	731
R 5	初回 1 回目	726	740
	初回 2 回目	726	732
	初回 3 回目	726	721
	追加	743	701
R 6	初回 1 回目	714	666
	初回 2 回目	714	669
	初回 3 回目	714	688
	追加	660	685
R 7 (12 月末)	初回 1 回目	636	468
	初回 2 回目	636	450
	初回 3 回目	636	442
	追加	655	454

5 種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・H i b 感染症) (令和 6 年 4 月から定期接種化)

年度	種類 (回数)		対象者数 (人)	接種者数 (件)
R 6	1 期初回	1 回目	714	661
		2 回目	714	613
		3 回目	714	561
	1 期追加		709	75
R 7 (12 月末)	1 期初回	1 回目	691	468
		2 回目	691	451

		3回目	691	443
	1期追加		658	456

4種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ）（令和6年4月以降、5種混合を主に用いることとする）

年度	種類（回数）		対象者数（人）	接種者数（件）
R 3	1期初回	1回目	789	778
		2回目	789	779
		3回目	789	766
	1期追加		803	740
R 4	1期初回	1回目	781	730
		2回目	781	724
		3回目	781	724
	1期追加		747	690
R 5	1期初回	1回目	726	788
		2回目	726	792
		3回目	726	794
	1期追加		719	670
R 6	1期初回	1回目	714	6
		2回目	714	59
		3回目	714	131
	1期追加		709	774
R 7 (12月末)	1期初回	1回目	691	0
		2回目	691	0
		3回目	691	1
	1期追加		658	136

3種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）及びポリオ

\* 4種混合ワクチンの販売中止・在庫不足により、4種混合ワクチンで残りの接種を終えることができなかった人が、3種混合+ポリオを接種

R 7 3種混合：接種者数 2件      ポリオ：接種者数 2件

2種混合（ジフテリア・破傷風）

年度	種類（回数）	対象者数（人）	接種者数（件）	接種率（%）
R 3	2期	772	626	81.1
R 4	2期	733	619	84.4
R 5	2期	763	558	73.1
R 6	2期	708	578	81.6
R 7 (12月末)	2期	733	439	59.9

## BCG（結核）

年度	対象者数（人）	接種者数（件）
R 3	794	770
R 4	775	717
R 5	731	735
R 6	702	669
R 7 (12 月末)	632	435

## B型肝炎

年度	種類（回数）	対象者数（人）	接種者数（件）
R 3	1 回目	778	775
	2 回目	778	782
	3 回目	778	751
R 4	1 回目	782	731
	2 回目	782	730
	3 回目	782	701
R 5	1 回目	726	736
	2 回目	726	727
	3 回目	726	733
R 6	1 回目	714	664
	2 回目	714	667
	3 回目	714	671
R 7 (12 月末)	1 回目	632	467
	2 回目	632	447
	3 回目	632	441

## 麻しん・風しん混合（MR混合）

年度	種類（回数）	対象者数（人）	接種者数（件）	接種率（％）
R 3	1 期	772	728	94.3
	2 期	711	680	95.6
R 4	1 期	754	713	94.6
	2 期	711	651	91.6
R 5	1 期	750	697	92.9
	2 期	683	622	91.1
R 6	1 期	679	695	102.4
	2 期	665	618	92.9
R 7 (12 月末)	1 期	655	447	68.2
	2 期	659	515	78.1

※ 次の対象者のうち、令和6年度にMRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかったと市長が認める

者については、令和7年度から令和8年度末までの間、特例措置として接種対象期間を超えて接種を行い「定期接種」と取扱う。

1. 令和6年度における1期・2期の対象者

2. 令和6年度に終了した「風しんの追加的対策」（5期）の対象者で、令和6年度末までに抗体検査を受検し陰性であった者

◇令和7年12月末現在、1期・2期対象者：4人及び5期対象者：2人が特例措置により接種

### 水痘

年度	種類（回数）	対象者数（人）	接種者数（件）
R 3	初回	772	726
	追加	772	724
R 4	初回	754	718
	追加	754	680
R 5	初回	750	701
	追加	750	634
R 6	初回	679	704
	追加	679	653
R 7 (12月末)	初回	655	450
	追加	658	467

### 日本脳炎

年度	種類（回数）		対象者数（人）	接種者数（件）
R 3	1 期初回	1 回目	713	704
		2 回目	713	714
	1 期追加		725	462
	2 期		775	275
R 4	1 期初回	1 回目	710	861
		2 回目	710	850
	1 期追加		683	898
	2 期		705	1,044
R 5	1 期初回	1 回目	701	766
		2 回目	701	751
	1 期追加		689	801
	2 期		737	884
R 6	1 期初回	1 回目	667	784
		2 回目	667	789
	1 期追加		664	736
	2 期		734	752
R 7 (12月末)	1 期初回	1 回目	658	637
		2 回目	653	626
	1 期追加		653	554

	2期	708	488
--	----	-----	-----

ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）

年度	定期接種対象者 接種者数（件）	キャッチアップ接種 対象者接種者数（件）
R 3	711	—
R 4	624	713
R 5	707	750
R 6	855	2,078
R 7 (12月末)	543	227

ロタウイルス感染症

年度	対象者数（人）	ワクチンの種類	接種者数（件）	接種者（件）
R 3	1,668	ロタリックス	1,327	1,653
		ロタテック	326	
R 4	1,647	ロタリックス	1,158	1,570
		ロタテック	412	
R 5	1,685	ロタリックス	1,077	1,640
		ロタテック	563	
R 6	1,478	ロタリックス	830	1,556
		ロタテック	726	
R 7 (12月末)	1,580	ロタリックス	574	1,084
		ロタテック	510	

風しん予防接種費助成金交付者数

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
交付者数（人）	87	90	113	83	30

《高齢者の予防接種（B類疾病の予防接種）の接種状況》

高齢者インフルエンザ

		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
対象者数（65歳以上）（人）		13,647	13,267	13,610	13,768	13,912
接種者数 （件）	65歳以上	7,685	7,727	7,434	7,060	7,325
	予防接種法施行令で定める60歳 以上65歳未満の心臓、腎臓、呼吸	11	12	11	12	12

	器等の障がい有する者					
接種者数合計（人）		7,696	7,739	7,445	7,072	7,337
接種率（%）		56.4	58.3	54.7	51.4	52.7

高齢者の肺炎球菌感染症（令和6年度から接種日当日の年齢が65歳の人等が対象）

		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月末)
対象者数（人）		1,746	1,824	1,959	581	581
接種者数 (件)	上記対象者	533	423	511	194	176
	予防接種法施行令で定める60歳以上65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器等の障がい有する者	0	0	0	1	1
	接種者数合計	533	423	511	195	177
接種率（%）		30.5	23.2	26.1	33.6	30.5

※ 令和5年度までの対象者は、年度末年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳の人

高齢者新型コロナウイルス感染症（令和6年度から65歳以上の人等を対象に定期接種化）

		R 6	R 7 (12月末)
対象者数（65歳以上）（人）		13,768	13,912
接種者数 (件)	65歳以上	2,210	869
	予防接種法施行令で定める60歳以上65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器等の障がい有する者	7	7
	接種者数合計	2,217	876
接種率（%）		16.1	6.7

高齢者帯状疱疹（令和7年度から定期接種化）

		R 7	
対象者数（65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、100歳以上）		2,910 (令和7年5月接種券発送者数)	
接種者数 (件)	ワクチンの種類	生ワクチン	組換えワクチン
	上記対象者	259	1,232
	予防接種法施行令で定める60歳以上65歳未満のヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい有する者	0	0
	接種者数合計	259	1,232
接種率（%）		33.5%（上記発送者のうち、1回以上接種者）	

带状疱疹ワクチン任意接種費用助成金支給決定者数

令和6年度… 生ワクチン：118人 組換えワクチン：91人

令和7年度… 生ワクチン：2人 組換えワクチン：19人

## (2) 予防接種健康被害救済給付

予防接種法に基づく予防接種を受けた人に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種によるものであると厚生労働省が認定したときに救済給付を行っています。

### ・実績

予防接種健康被害調査委員会：令和3年度 1回  
令和4年度 2回  
令和5年度 2回  
令和6年度 0回  
令和7年度 1回

国への進達件数：令和3年度 2人（3件）…認定・給付済  
令和4年度 2人 …1人は認定・給付済  
1人は一部認定・給付済  
令和5年度 5人 …4人は認定・3人給付済  
1人は否認  
令和6年度 0人  
令和7年度 2人

### ・成果

健康被害が予防接種によるものであると国が認定した人に対し、救済給付を行いました。

## 8. 地域医療体制の整備

### (1) 地域中核病院の運営支援

地域の中核病院である済生会滋賀県病院に対し、施設整備等の補助を行っています。

### (2) 湖南広域休日急病診療所の運営維持

湖南4市で湖南広域休日急病診療所の管理運営にかかる費用を負担しています。

《湖南広域休日急病診療所 受診者数等》

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (令和8年1月18日現在)
受診者数（人）	3,856	4,836	6,730	6,531	4,358
診療日数（日）	72	72	73	72	60
一日平均（人）	54	67	92	91	73

### (3) 二次救急・小児救急の運営維持

湖南4市で構成する湖南広域行政事務組合に対し、救急医療体制の支援のため、病院群輪番制運営事業及び小児救急医療支援事業にかかる費用を負担しています。

### (4) 救急医療情報システムの運営

「滋賀県広域災害・救急医療情報システム」の運営にかかる費用を県及び19市町で負担しています。

## 9. 訪問看護事業

### (1) 介護保険や医療保険等による訪問看護事業

介護保険や医療保険等による訪問看護事業を恩賜財団済生会支部滋賀県済生会に委託し実施しています。

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (10月末)
訪問延べ人数(人)	883	975	986	941	540
訪問延べ回数(回)	5,003	5,388	5,365	5,261	3,038

### (2) 24時間訪問看護事業

介護保険や医療保険等による訪問看護事業を上回り、医療的ケアを要する人の在宅生活を支援するために訪問看護を実施しています。

- ・対象：医療的ケアを要する人（令和7年度利用決定者：2人）

## 10. 献血の推進

市では、県より示された「市町別献血者確保目標数」に基づく目標数を設定し、献血者の計画的な確保に努めるため、市内の事業所、団体等に対し献血への協力を依頼し、年3回市役所において移動採血車による献血を実施しています。

また、広報・ホームページ・SNS等を通じて、地域における献血の意義・必要性の普及啓発に努めるとともに、ひろく市民に対して献血への協力を呼びかけています。

- ・令和7年度：7月17日、11月13日、3月12日（予定）

《栗東市が会場提供して実施している献血の実施状況》

年度	献血者数(人)	内訳(献血の種類)	
		200ml	400ml
R 3	197	7	190
R 4	182	3	179
R 5	156	3	153
R 6	200	6	194
R 7(実施済み分)	156	7	149

## 1 1. 総合福祉保健センター管理運営

市民の健康づくりと福祉の拠点として、総合福祉保健センターの維持管理及び運営を行っています。